

「住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故」(令和7年6月報告書公表)に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する取組状況

「住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故」(令和7年6月報告書公表)における消費者安全調査委員会から国土交通大臣、経済産業大臣及びこども家庭庁長官への意見に関し、令和8年2月時点の取組状況を踏まえ、表に示す項目(確認事項(令和8年4月))について貴省庁の御見解をお伺いします。

番号	意見(令和7年6月) 消費者安全調査委員会	取組状況(令和8年2月)	確認事項及び回答(令和8年5月) 消費者安全調査委員会
1	1 国土交通大臣への意見	子どもが窓及びベランダから転落する危険への対策をした住宅を普及させるため、住宅を供給する事業者等に対して、ガイドラインの普及、子どもが窓及びベランダから転落する危険への対策をした住宅の新築・改修に対する支援等の施策を講ずること。 ○「住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故への対応について」(令和7年6月27日付国住指第138号・国住参マ第107号(地方公共団体あて)及び令和7年6月27日付国住指第139号・国住参マ第108号(住宅関係団体あて))を発出し、地方公共団体や住宅関係団体にガイドライン等の周知を依頼した。 ○この通知を受け、地方公共団体では、冊子「安心・安全なマンションのために」、子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン、消費者庁の動画・チェックシート、子育て支援型共同住宅推進事業などについて、窓口配布、HP掲載等による周知を実施した。 住宅関係団体では、HP掲載のほか、会員企業への情報共有、機関誌での特集掲載などによる周知を実施した。 ○その他、令和7年度秋季・春季の建築物防災週間において、国土交通省から、周知未実施の地方公共団体も含め、引き続き、地方公共団体によるガイドライン等の周知を依頼している。 ○子どもが窓及びベランダから転落する危険への対策をした住宅の新築・改修に対する支援のため、子育て支援型共同住宅推進事業を実施した。	(ガイドライン関連) ・事業者から顧客にも、ガイドラインを周知させていますか。 ・事業者が顧客にこうした工事をするよう勧めているかを把握したり助言したりしていますか。 【国土交通省】 ○意見が事業者等に対しての普及とされていたので、まずはそのような形で周知した。事業者団体のHPではパンフレットで転落対策をしている住宅であることをPRしたり、住宅メーカーの広報誌や建具メーカーのHPで転落防止を周知しており、様々な形での取組が進められている。 (子育て支援型共同住宅推進事業関連) ・受給者数を教えてください。受給者数は増加していますか。 ・理想的には受給者数は何戸くらいあるべきだと考えていますか、その根拠もあわせて教えてください。 ・分譲マンションの新築や戸建ては対象外、賃貸住宅がこの支援を受けた場合子ども世帯への賃貸募集しか認めない、子どもあり世帯にだけしか支援しない(祖父母の家は対象外)など、支給要件が厳しすぎるのではないですか。 【国土交通省】 ○補助戸数は年々増加しており、これまで累計で約2,700戸(R8.3末時点)補助している。 ○子育てしやすい住宅が供給される市場環境の整備を目的として制度設計し、市場誘導のための施策であることから具体的な受給戸数の目標は設定していない。 ○市場での環境整備が遅れている賃貸住宅を優先的に制度設計を行っているところ、本事業は着実に活用されている。現時点において要件が厳しすぎるものとは考えていない。

番号	意見(令和7年6月) 消費者安全調査委員会	取組状況(令和8年2月)	確認事項及び回答(令和8年5月) 消費者安全調査委員会
	2 経済産業大臣への意見		
2	子どもの窓及びベランダからの転落防止のための製品の研究・開発が進むよう関係団体に働きかけること。	○消費者安全調査委員会意見後、特定非営利法人キッズデザイン協議会に働きかけを行い、かつ、同協議会事務局とは定期的に打合せを行う関係にあることから、その後も製品の研究・開発が進むことに資する研究会等の立ち上げについて具体的に促し、本年2月に同協議会事務局に聴取したところでは、活動趣旨の合いそうな既存の研究会で取り組むべく調整している状況。	(消防や共用部の制限関連) ・消防が外せる、壊せる、破れるような製品開発を促していますか。 ・共用部についてはマンション規約のあり方を考える部署と相談していますか。 【経済産業省】 ○働きかけを行った協議会の研究会での検討はこれからであるが、既に個別の企業においては、消防が外せることへの考慮や共有部分との関係での課題についても認識した上での取組が進められている。 (製品開発関連) ・上側からしか開かない窓(ドレーキップ窓の日本的改良版)や掃出窓の保護者の顔認証鍵などの開発は難しいのでしょうか。 ・価格の問題で製品開発が進まないのではないですか。 ・業界標準化すればそれなりに安くなるのではないですか。 【経済産業省】 ○子どもの安全を確保する製品の開発は個別の企業が既に鋭意取り組んでいる事例があるが、一方で実際にそうした製品が採用されるかは、住宅メーカーや建材メーカーとの調整の中で決まってくるところであり、課題を踏まえつつ各企業の中で取組がなされている。

番号	意見(令和7年6月) 消費者安全調査委員会	取組状況(令和8年2月)	確認事項及び回答(令和8年5月) 消費者安全調査委員会
	3 こども家庭庁長官への意見		
3	子どもが窓及びベランダから転落するプロセス及び転落事故防止方法について、保護者等に対する周知啓発の施策を講ずること。	○令和7年7月、「こどもの事故防止週間」に合わせて、こども家庭庁公式Xにおいて、ベランダの手すりの近くに足場になる物を置かないことや、窓に補助錠やストッパーをつけることなどを啓発した。 ○令和7年7月、政府広報室と連携してベランダや窓からの転落事故の防止に関する啓発動画を作成し、政府広報オンラインに掲載するとともに、自治体の公共施設やイベント等において活用するよう呼びかけた。また、「こども霞が関見学デー」に合わせて、霞が関ビルディングのロビーフロアで啓発動画を放映した。 ○令和7年12月に、母子健康手帳任意様式において、窓・ベランダから転落するプロセスや転落事故防止の方法等に関する情報について追加した。 ○令和7年度内にベランダや窓からの転落事故防止に関する具体的な方法を掲載した「こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック」を作成し、こども家庭庁ウェブサイトに掲載するとともに、全国の自治体に配付する予定。 ○令和7年度内に市町村宛て事務連絡を发出し、乳児家庭全戸訪問事業による訪問時及び乳幼児健診等の母子保健事業の実施時において、保護者等に対して窓・ベランダから転落するプロセスや転落事故防止の方法等の情報提供に活用できる情報等を周知する予定。	・保護者がこの問題に関心をもつのは子どもができて、新たな住宅を賃貸したり購入したりする場面であり、そのような場面で事業者(子ども専門誌や家族についてアドバイスするメディア、インフルエンサーなど)を通じてチェックリストなどを示すような工夫をしていますか。 ・母子健康手帳の配布等の機会を通じてチェックリストなどを示すような工夫をしていますか。 ・乳児家庭全戸訪問事業における訪問時において、資料を提示しつつ現場を確認して必要なアドバイスなどを実施していますか。 【こども家庭庁】 ○直近では令和8年4月にこども家庭庁X及びInstagram、さらに5月にはnoteを利用して子ども転落事故防止について周知啓発のための情報発信を行った。 ○令和8年4月、都道府県・市町村の母子保健主管課等に対し事務連絡を发出し、こども家庭庁作成のハンドブック、消費者庁作成のチェックリストについて周知を行うとともに、これらを活用して乳児家庭全戸訪問事業、母子健康手帳の交付時及び乳幼児健診といった母子保健事業において保護者等に対して周知するように依頼した。 ○こども家庭庁として、子ども転落事故の防止に関して建築関係の雑誌に寄稿するなど行っている。